青色情報

№６７３
１１月・１２月号
令和８年１１月６日発行

津青色申告会
津市丸之内１２－１
ＴＥＬ　059-225-6555
ＦＡＸ　059-224-6670
tsu-aoiro@ztv.ne.jp

１月５日～３月１６日までの決算・申告相談は、混雑と平等性を考え、相談時間を<u>おひとり１時間</u>までとさせて頂きます！

確定申告時期に関する大事なお知らせ

現在、帳簿の点検・相談会、会計ソフト体験講習会等、全てお電話にて**<u>完全予約制</u>**にさせて頂いております。
来所をご希望される方は、**<u>必ず事前に予約</u>**をお取りいただきご来館をお願い致します。
確定申告期につきましては、例年通り１月２５日（月）からは**<u>当日の受付順</u>**とさせて頂きますが、待合室の密を避けるために、**<u>車の中での待機・連絡先ご記入の上外出</u>**、等の対策を取らせて頂きたいと思っております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

専従者給与の平均は（２０２５年度津会調べ）

◇男性	年額合計　２,００７千円	給与１,８７７千円	賞与１３０千円	平均年齢６５歳
◇女性	年額合計　１,３９８千円	給与１,２８４千円	賞与１１４千円	平均年齢６２歳

記　帳　点　検

毎日記帳している帳簿の点検をします。
ご都合の良い時間にお出掛け下さい。
日　時　　11月13日(金)
午後１時半～午後３時半
会　場　青色申告会
＜持参＞帳簿・伝票・前年決算書控等関係書類
◎ご出席の方には
<u>「記帳点検済」印を押させて頂きます</u>。
〔指導〕　東海税理士会津支部

〔減価償却の計算はパソコンで〕受付中

２月の税務相談では手計算による減価償却の計算及び相談は出来ません。パソコン入力による自動計算をご利用下さい。提出用の計算表を印刷してお渡しします。一度入力しておくと毎年自動計算されます。ご利用下さい
１１月末まで電話予約を受け付けています。

青色教室　「年末調整の仕方・決算」

貴方の資料で年末調整を行います。一人別徴収簿の計算から納付書の書き方まで説明します
◆ 日　　**12月 1日(火)・2日(水)**
◆時間　　午前１０時　午後２時
※社会保険の金額確認の上、税務署から送られてきた決算書の封筒（納付書等入り）一式，生命保険等各種証明書，一人別徴収簿，計算機，印鑑，筆記用具ご持参下さい
※　決算準備の為の個別相談をご希望の方はお申出下さい
（持参　前年決算書控）

譲渡所得

（株式・土地・建物の売却）がある方は、あらかじめ計算明細書を作成のうえ、お越し下さい。計算明細書の作成は税務署にご相談下さい。尚、税務署も今は予約制となっておりますので、『青色申告会会員』の旨お伝えください。必ず予約の上、ご相談をお願いいたします。

「講習会」〔消費税の記帳・仮決算〕

消費税の課税区分、業種区分は正しいですか。
是非ご参加ください。
◇日　１２月７日(月)・８日(火)
午前１０時・１１時　午後１時・２時・３時
◎今年の帳簿・通帳をご持参下さい。

青色申告会がつくった、初心者にやさしいパソコン会計ソフト『**ブルーリターンＡ**』をお勧めします。
価格３３，０００円（税込）
（３年分の保守料１３,２００円含）

ー使いやすくて簡単。指導相談も万全ー
青色申告特別控除最大６５万円適用。
消費税申告・イータックスにも対応します。
お問合せ申込みは事務局へどうぞ。
◎記帳専用ソフトで１年間お試しも可能です
体験ご希望の方はお申し込みください

※令和９年度年会費
１５,０００円受付開始
口座引落は１月２５日（月）の予定です

★口座引き落としをご希望の方は事務局までご連絡ください！

【事務局の年末年始】　年末は１２月２８日(月)まで
年始は　１月　４日(月)から

◎令和８年度　名古屋国税局長表彰
☆　谷　川　節　子　氏
◎令和８年度　津税務署長表彰
☆　村　松　秀　樹　氏
◎令和８年度　津税務推進協議会長表彰
☆　宮　嶋　宏　明　氏

税を考える週間「税に関する作品表彰・展示」
習字・作文

展示
★１１月　４日（水）～１１月１２日（木）
イオンモール津南　３階イオンホール前
★１１月１８日（水）～１１月２６日（木）
三重県津庁舎　１階ロビー
★１１月２７日（金）～１２月１１日（金）
津市役所　１階ロビー
★１２月１５日（火）～１２月２５日（金）
三重県立図書館　展示ブース
★　１月　８日（金）～　１月２４日（日）
松菱百貨店　１階特設会場

表彰　１１月１５日（日）　午前１０時３０分
アスト津４階　アストホール

【共催】　津税務推進協議会　津税務連絡協議会



みえ共済特別キャンペーン実施

令和８年９月１日～令和８年１１月３０日

粗品プレゼント



パールシニア共済
（引受基準緩和型商品）
持病がある方でもご加入いただける医療共済

すこやか共済
通院１日目から保障する傷害共済

所得補償共済
ケガや病気による就業不能を保障します

他にも沢山、保険がございます！是非事務局までお越しください！
キャンペーン終了迄、あとわずかです！

「年末調整　個別相談」

税理士先生による年末調整個別相談を開設します。
専従者・従業員の源泉税の計算と納付です。

◇　日　　1月19日(火)･20日(水)
◇時　間　　午前９時～午後３時半
◇持ち物　　**【前年･今年の途中までのもの】**
①昨年の源泉徴収簿
②今年７月に納めた源泉徴収税の納付書控え（1～6 月）
③税務署から届いた源泉所得税の納付書（未記入の物）
④市役所から届いた給与支払報告書（総括表等）
【今年の給与のもの】
⑤今年の源泉徴収簿（１月～１２月分）
⑥年の途中で入った人がいれば、前の勤務先の源泉徴収票
【従業員の方から集めるもの】
⑦扶養控除等申告書（今年分と来年分）
⑧基礎控除・配偶者控除等申告書
⑨保険料控除の申告書と、生命保険・地震保険・国民年金等の控除証明書
⑩住宅ローン控除を受ける人は、その申告書と残高証明書

◎一人別徴収簿を記入し、上記書類をお忘れなく。
◎合計表・０円納付書は e-Tax を使って税務署へ提出できます。

注意：扶養控除（異動）申告書へ、『給与を受ける方』と『事業主の方（給与支払者）』のマイナンバーを必ずご記入の上、お越しください。
源泉徴収票に記載しての提出となります。

［指導］　東海税理士会津支部

【決算・申告　個別税務相談】

小規模事業者の為の所得税個別相談会開催
◆２月１０日（水）～２月２６日（金）
◆午前９時００分～午後３時３０分
◆青色会館
決算・申告は必ず期間内にお済ませ下さい
－申告書の提出は２月中に青色申告会経由で－

◎**申告はイータックスが簡単便利です！**
個人番号（マイナンバー）カードが必要です
早目にご準備を！
◎青色申告会の税務相談は**２月２６日（金）迄**
３月１日以降は税理士先生の税務相談はございません…くれぐれもご注意下さい
◎**青色申告会で決算書・申告書をお預かりできるのは３月５日（金）までです**
以後はご自分で税務署へご提出下さい
〔指導〕　東海税理士会津支部

＜決算･申告個別相談のご注意＞

申告時期の個別相談（決算･申告無料相談）は小規模事業者（前年特前所得 400 万円以下）に限定します。従って高額者の方は２月からの個別相談を受けられませんので講習会へご出席下さい。

１月２１日（木）
◆決算講習会　　午前　９時～
◆申告講習会　　午後　１時～

講習会
《消費税申告書の書き方》
１月２２日（金）

◆一般課税　　午前　９時～
◆簡易課税　　午後　１時～
◎電話・ＦＡＸでお申込下さい
☆消費税の申告が初めての方、是非ご参加下さい
※今年度は消費税の改正のこともありますので、是非お気軽にご参加ください。

◎マイナンバーカードは取得するまでに数か月かかりますので、取得手続きはお早めにお願いいたします。

◇年内にお済ませ下さい！！
★所得税・消費税の記帳相談
★ブルーリターンＡの入力相談
★簡易課税の選択又は取り止めの相談

◇消費税の申告が必要な方へ
★本則課税の方は売上・仕入の課税区分にくわえて、軽減８％・１０％で集計
★簡易課税の方は売上の業種区分にくわえて、軽減８％・１０％で集計
が正しく出来ていないと、消費税の決算・申告個別相談は受けられません。
正しい記帳と集計を！
★集計が正しく出来ていないと、消費税の決算・申告個別相談は受けられません。
正しい記帳と集計を！

◇令和９年から消費税の申告が必要な方へ
★簡易課税の選択届けは今年中です。ご検討を

◇ｅ－Ｔａｘに関するご相談は事務局へどうぞ

「会員増強にご協力を！」

津青色申告会は、平成１４年以前は会員数３，０００名前後を推移しておりましたが、その後減少の一途をたどり、平成２８年には、２，０００名を切ってしまいました。会存続の危機に直面しております。津青色申告会は、入会して頂きました会員さまおひとりおひとりのご協力により成り立っております任意の団体です。

お知り合いの方・お近くの方、新しい会員をご紹介下さい。
ご紹介者が入会された場合、加入者１名につき5,０００円の報奨金を差し上げます。
ご本人をお連れ頂くか、電話・ＦＡＸ・メールで事務局へご連絡下さい。
あらためまして、会員増強にご協力いただきたくよろしくお願いいたします。



年末調整講習会･税制改正講習会の開催のお知らせ

どんどん年末へ近づいてまいりました！

令和８年度の税制改正で、基礎控除等、改正されました。
年末調整にも、ご自身の確定申告にも関わってきますので、是非講習会にご参加ください。

日時：　１２月２１日（月）１３：００～１４：００
１２月２１日（月）１４：３０～１５：３０
１２月２２日（火）　９：００～１０：００
１２月２２日（火）１０：３０～１１：３０
１２月２２日（火）１３：００～１４：００
１２月２２日（火）１４：３０～１５：３０

講師：　津税務署　個人課税第一部門
小林　良治　記帳指導推進官

会場：　津青色申告会会議室



０５９－２２５－６５５５
各、先着１０名様で終了。
お電話にて好きな日時でお申込み下さい。

令和８年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について（一部抜粋）

★基礎控除額の見直し（個人住民税は改正されません）
基礎控除の額が、次のとおり見直されました

合計所得金額		改正前	改正後	
			令和8・9年分	令和10年以降
	132万円以下	95万円	104万円	99万円
132万円超	336万円以下	88万円		62万円
336万円超	489万円以下	68万円		
489万円超	655万円以下	63万円	67万円	
655万円超	2,350万円以下	58万円	62万円	

★インボイス制度の経過措置の延長
①納税額を売上税額の２割とする２割特例（令和８年分まで）は、個人事業者に限って、割合を３割として２年間延長されました。令和９年分と１０年分の申告で適用できます。
②インボイス発行事業者以外のものからの課税仕入れに係る税額控除の経過措置は、控除可能割合が次のとおり見直され、適用期間が延長されます。

改正後	令和5年10月1日 から 令和8年9月30日まで	80%控除
	令和8年10月1日 から 令和10年9月30日まで	70%控除
	令和10年10月1日 から 令和12年9月30日まで	50%控除
	令和12年10月1日 から 令和13年9月30日まで	30%控除

上記以外にも、(2)給与所得控除の額の見直しや、(3)扶養控除等の所得要件の見直しなど改正点が多数ございます。

税制改正の詳細は、国税庁のホームページでご確認ください。**【https://www.nta.go.jp】**